

日本郵政と民営化について

1150413 北川直幹

高知工科大学マネジメント学部

1. 研究の概要

現在、日本郵政株式会社は平成 29 年 (2017 年) 9 月 30 日の完全民営化に向けての過渡期にある。今まで郵政民営化をめぐる、様々な議論がなされてきた。民営化することによって郵政事業はどのように変化してきたのか。

郵政民営化に関する法律のうち、「郵政民営化法」「郵政改革法案」「郵政民営化法改正法」について取り上げ、各法案の審議・成立・施行までの流れを整理する。

民営化後の日本郵政の業績などを分析し、民営化に関する法案が当時、日本郵政にどのような影響を与えていたのかを明らかにする。

2. 研究の背景

私は小学生のころから郵便について興味を持っており、自らの手で年賀状を配達した時から、郵便配達の仕事に就きたいと思っていた。郵便とは通信の手段であるが、時に手紙の配達一つで誰かの人生を左右することができる。

日本郵政へ就職を決めた今、日本郵政で果たす使命について考え、日本郵政の一員としてどのように貢献すればよいか、また民営化は日本郵政のこれからのどのような影響を与えるのかを考える。

3. 研究の目的

郵政民営化及び、各郵政民営化法案について調べ、民営化が日本郵政に与えた影響を、日本郵政の業績などから分析し、自らの日本郵便での将来の働き方を考える。

第 1 章. 日本郵政創業の歴史

1-1. 郵便

日本に郵便制度が発足したのは明治 4 年(1871 年)、江戸時代から使われていた「飛脚」は制度に変わる新しい通信手段であった。飛脚は書状や荷物を各地に送り届けるものであったが、幕府の公用便である「継飛脚」と各大名が江戸と国元の間に置いた「大名飛脚」などが主で、一般庶民が利用できるものではなく、限られた階級の人々しか使えない通信手段であった。その後、商人たちにより「町

飛脚」が生まれたが利用料金は依然として高く、庶民には手の出せないものであった。また集配エリアも狭く、東海道を中心として、主要都市間を結ぶ範囲しかサービスを提供できず、誰もが気軽に利用できる通信サービスではなかった。

明治元年に(1868 年)明治政府が発足すると、日本は欧米諸国と対等の関係を築くために、欧米諸国の水準に、日本国内の制度と文化を「近代化」させようとした。明治政府は「富国強兵」、「殖産興業」、「文明開化」を掲げ、法律や社会制度を整備し、教育の充実を図り、産業の振興に力をいれて、軍事力の強化などを推し進めた。交通・通信制度の整備にも力をいれ、明治 2 年(1869 年)には東京～横浜間に電信線が仮設され、公衆電報の取り扱いを開始した。

こうした電信と並ぶ重要な近代的通信手段として郵便制度が発足した(明治 4 年)。当時、郵便の最高責任者を努めていた前島密は、飛脚制度による通信手段に不便を感じるようになり、「安価でどこからでも自由に利用できる」通信手段を構想した。前島は、欧米諸国をモデルにして日本にも郵便制度を取り入れることを政府に建議した。その結果、明治 4 年(1871 年)に東京～大阪間で官営による郵便事業が開始された。¹

1-2. 郵便貯金

「わが国の郵便貯金事業は『勤儉貯蓄を奨励し、国民の生活の安定を図るとともに、零細貯蓄を集めて産業資本の一部として役立てる』事を目的に」²明治 8 年(1875 年)5 月に開始された。

当時、庶民が手軽に利用できる地方への送金のための為替サービスへの国民のニーズは非常に高かった。しかし金融機関などの整備が行き届いておらず、「宵越しの金は持たぬ」という当時の風潮もあって、創業当初の郵便貯金のもとにはカネがなかなか集まらなかった。そのため政府は、貯蓄の思想・美德を日本国民に定着させるべく、小学校で貯蓄の意義を学ぶ機会を設けるなど様々な啓蒙活動に努めた結果、貯蓄思想は国民の間に浸透し、それに伴って郵便貯金の残高も徐々に増加していった。³

1-3. 簡易生命保険

大正5年(1916年)10月に、簡易生命保険事業は開始された。

簡易生命保険は低価格で簡易な誰もが利用できるサービスを提供することで国民生活の安定を図ることを目的とした制度である。当時、民間の保険会社では「年払い(半年払い)」という形態で富裕層を対象に事業を拡大していった。一方、簡易生命保険は国が「小口・月払い・無審査」という営利を目的としない形態で、民間生命保険では対象に含まれなかった人々を対象に、保険事業を創業した。⁴

第2章 郵政民営化について

郵政民営化とは日本郵政公社を民営化し、株式の売却によって財政の改善に貢献し、利用者にとって効率的でより良いサービスを提供することを目的としたものである。

2-1. 郵政民営化法(「郵政民営化関連6法」平成17年(2005年)10月21日～平成24年(2012年)5月7日)

郵政民営化法とは「郵政民営化関連6法」からなる法律で、「郵政民営化を推進する中核的な法案である『郵政民営化法』、特殊会社の設立根拠法である『日本郵政株式会社法』『郵便事業株式会社法』『郵便局株式会社法』、郵便貯金、簡易保険を承継する組織の設立根拠法である『独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法』、公社の廃止、日本郵政等への業務承継に伴う名称の変更など所要の経過措置を規定する『郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備などに関する法律』である。」⁵

民営化を実行するに当たって、郵政民営化の状況を確認及び見直す役割を担う、郵政民営化実施委員会と郵政民営化委員が設立された(民営化完全移行後に廃止される)。また民営化以前、旧契約分の郵便貯金、簡易保険は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が受け継ぐ。

平成17年(2005年)10月21日、法律の施行により日本郵政公社は解散、4つの株式会社(郵便事業会社(特殊会社)・郵便局会社(特殊会社)・郵便貯金銀行(ゆうちょ銀行)・郵便保健会社(かんぽ生命))に分割された。

これらを取りまとめる持株会社として日本郵政(特殊会社)が設立され(5社体制)、4つの事業会社の全株式を保有し、郵便貯金銀行と郵便保健会社の株式は民営化完全移行(2017年9月30日)まで

に日本郵政が全て処分し、売却具合に応じてゆうちょ銀行とかんぽ生命の業務拡大を認めることとした。(株式の処分完了後、一般の金融機関と同一となる)

政府はこれら日本郵政の株式全てを保有し、3分の1以上の保有義務、残り3分の2は早期処分努力義務を負う。

2-2. 郵政改革法案(「郵政改革関連3法案」)

郵政改革法案とは平成21年(2009年)9月の政権交代に伴い郵政民営化を見直すために、国民新党・社会民主党と連立政権を組んだ民主党が平成22年(2010年)4月に国会に提出した法案である。

郵政改革関連3法案からなる法律で、「郵政改革を総合的に推進する中核的な法律である『郵政改革法案』、特殊会社の設立根拠法である新しい『日本郵政株式会社法』、郵政民営化法を廃止するなど郵政改革に伴う所要の経過措置を規定する『郵政改革法及び日本株式会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案』⁶で構成される。

郵政改革法案では持株会社である日本郵政に郵便事業会社・郵便局会社を統合し新たな特殊会社とすることの他、日本郵政はゆうちょ・かんぽの、政府は日本郵政の株式を早期に処分する義務・努力義務を郵政民営化法では負っていたが、郵政改革法案では売却期限や義務はないと定められた(平成22年(2009年)12月に定められた日本郵政・ゆうちょ・かんぽの株式を凍結する法律により売却が不可の状態となる)。

しかし自民党をはじめとした野党の反発にあい参議院で廃案となり、さらに平成22年(2010年)7月の参議院選挙により自民党が参議院第1党になることで「ねじれ国会」の状態となって、審議が滞り郵政改革法案が成立することは無かった。

その後平成24年(2012年)2月に公明党から郵政民営化法改正案が公明党から発表され、自民・民主両党合意の上、3月に郵政改革法案は撤回された。⁷

2-3. 郵政民営化法改正法(平成24年(2012年)5月8日～)

2-2で述べた「ねじれ国会」等の理由により、郵政改革法案の審議が進展しない状態のなか、平成24年(2012年)2月に公明党が発表したのが郵政民営化法改正案である。3月に民主・自民・公明党により、「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」(郵政民

営化改正法案)案として、国会に提出された。

郵政民営化改正法とは従来の郵政民営化法を修正したものである。変更点としては、郵便局会社と郵便事業会社が合わさり、新たに「日本郵便株式会社」(郵便業務・銀行窓口業務・保険窓口業務を行う)が設立され、「日本郵政」「日本郵便」「ゆうちょ銀行」「かんぽ生命」の4社体制に移行した点、平成29年(2017年)9月30日の民営化完全移行日までにゆうちょ銀行・かんぽ生命の株式を処分する義務が「できる限り、早期に処分する義務」に変更された点、などである。⁸

2-4. 民営化の与えた影響

ここまで政府が推進してきた郵政民営化の法案について述べてきたが、それらの法案はどのような影響を日本郵政に与えたかの。日本郵政グループ、特に日本郵便の業績などを中心に見ていく。

以下に掲載したものが日本郵政グループ平成20年(2007年)郵政民営化法施行後からの業績である。全体的に見てみると、年度経過していくにつれて、経常利益、当期純利益ともに向上きである。これは、収益が上がったからではなく、民営化により効率化が進められたため、業務費・人件費などの経常費用が抑えられたためだと考えられる。経常収益が平成21年度から下降していったのには、平成21年度(2009年)に郵政株式売却停止法が施行され、郵政民営化委員会がゆうちょ銀行の株式凍結中はゆうちょ銀行新事業を認めないとしたからで、郵政グループ全体が新しい業務を展開できない状態が続いたためだと考えられる。

日本郵政グループ業績(連結ベース)	単位(十億円)			
	20年度	21年度	22年度	23年度
経常収益	19,962	18,774	17,469	16,661
郵便事業収益	1,835	1,884	1,775	1,741
銀行事業収益	2,486	2,206	2,203	2,233
生命保険事業収益	15,533	14,591	13,375	12,538
その他経常収益	107	93	117	150
経常費用	19,131	17,766	16,512	15,485
業務費	16,414	15,140	13,922	12,966
人件費	1,191	2,372	2,363	2,294
経常利益	439	1,007	957	1,177
当純利益	277	450	419	469

9

この中で、郵便事業の業績に着目してみると、大赤字であった。理由は、日本通運の「ペリカン便」を「ゆうパック」に統合するさいに起きた混乱からの大規模な遅配が原因である。これにより平成22年度決算では1000億円を超える赤字となり、日本郵政グループ

の初めての減益となる。しかしこの大規模な遅配の原因は2-2で述べたように、平成21年に民主党政権が誕生し、郵政改革に関する方針が自民政権時代と大きく変わった影響があったためである。

赤字となった平成22年度決算であったが、前年度から比べて荷物(ゆうパック・ゆうメール等)の取り扱い数自体は増え続けている。

郵便事業会社の業績	単位(十億円)			
	20年度	21年度	22年度	23年度
営業収益	1,865	1,813	1,780	1,765
営業原価	1,725	1,675	1,783	1,696
営業総利益	141	138	▲3	69
販売費および一般管理費	96	95	100	91
営業利益	45	43	▲103	▲22
経常利益	59	57	▲89	▲10
当期純利益	30	▲47	▲35	▲5

10

郵便事業会社の人件費と集配運送委託費	単位(十億円)				
	平成21年度	平成22年度	増減	23年度	増減
人件費	1,131	1,163	32	1,124	▲39
集配運送委託費	171	227	56	217	▲10

11

郵便事業会社の社員数	単位(人)			
	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月
		増減	増減	増減
日本郵政グループ正社員	235,863	233,405 ▲2,458	231,903 ▲1,502	237,984 6,081
期間雇用社員	211,949	212,149 200	208,604 ▲3,545	213,976 5,372
計	477,812	445,554 ▲22,258	440,507 ▲5,047	451,960 11,453
うち郵政事業会社正社員	97,206	96,583 ▲623	96,599 16	102,224 5,625
期間雇用社員	156,232	151,583 ▲4,649	146,648 ▲4,935	152,350 5,702
計	253,438	248,166 ▲5,272	243,247 ▲4,919	254,574 11,327

12

郵便事業会社の事業別営業利益	単位(億円)		
	平成20年度	21年度	22年度
郵便事業会社	449	428	▲1035
うち郵便物	504	589	288
荷物(ゆうパック、ゆうメール等)	▲36	▲127	▲1185
(参考)JPエクスプレスの営業利益			
JPエクスプレス(ペリカン便)	▲12	▲587	▲181

13

郵便物の数量	単位(億通)				
	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
郵便物	220.0	212.3	205.8	198.1	191.1
荷物(ゆうパック、ゆうメール等)	25.0	26.7	27.7	29.6	32.5

14

特定信書便事業の概要	単位(億円)			
	平成19年度	20年度	21年度	22年度
特定信書便事業受数(万通)	383	425	507	628
特定信書便売上高(億円)	29	35	43	69

15

郵便局会社の業績	単位(十億円)				
	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
営業収益合計	616	1,293	1,264	1,256	1,208
郵便窓口業務等手数料	103	213	209	204	183
銀行代理業務手数料	301	648	633	632	619
生命保険代理業務手数料	208	415	405	402	384
その他手数料収入など	4	17	17	18	22
営業原価	555	1,112	1,095	1,086	1,062
営業総利益	61	181	169	170	146
販売費および一般管理費	53	112	117	120	113
営業利益	8	68	52	50	33
経常利益	19	84	62	58	43
当期純利益	5	41	33	31	19

16

郵便局数の推移											
	平成16.3	17.3	18.3	19.3	19.9	19.10.1	20.3	21.3	22.3	23.3	24.3
直営郵便局	20,245	20,231	20,221	20,218	20,224	20,241	20,243	20,246	20,236	20,233	20,153
簡易郵便局	4,470	4,447	4,410	4,356	4,299	4,299	4,297	4,293	4,295	4,296	4,069
うち一時閉鎖	109	162	222	307	349	417	438	354	242	255	228
合計	24,715	24,678	24,631	24,574	24,523	24,540	24,540	24,539	24,531	24,529	24,222

17

郵便局会社における金融新規商品取扱局数					
	平成20年度	21年度	22年度	23年10月末	取引会社数
自動車保険	303局	600局	600局	600局	6社共同受託
変額年金保険	166局	166局	166局	247局	2社
法人向け生命保険	55局	124局	124局	126局	7社
第三分野保険	300局	1,000局	1,000局	1,000局	2社

18

結章

郵政事業と郵政民営化について研究していくと、日本郵政の運営及び郵政民営化は政府の主導によって行われ、そのときどきにより、民営化の方針が大きく変わってきた。平成29年(2017年)9月30日に完全民営化することが決まっているが、政局が変わって、自民党以外の政党が第1党となり、再度郵政民営化の方針が転換されれば、ペリカン便とゆうパックの統合時のような混乱が起こる。

これらは利用者にとっても混乱を招き、日本郵政のサービスを安心して受けることができない。

安定した日本郵政の運営を図るには、政府の動向だけでなく、これから順次売却されていく日本郵政の株式を購入した株主ら(利用者)が今後の日本郵政の運営や郵政民営化について、注視し続けていく必要がある。

引用文献・参考文献

- 1 石井晴夫・武井孝介『郵政事業の新展開 地域社会における郵便局の役割』2003年 郵研社 P158～160
 - 2 石井・武井P160
 - 3 石井・武井P160～162
 - 4 石井・武井P161～162
 - 5 郵政改革研究会『郵政民営化と郵政改革—経済と調和のとれた、地域のための郵便局を』2011年 一般社団法人金融財政事情研究委員会 P3(注2)
 - 6 郵政改革研究会 2011年P12(注11)
 - 7 郵政改革研究会 2011年P10～13
 - 8 郵政改革研究会『続・郵政民営化と郵政改革』—新たな郵政民営化 2012年 一般社団法人金融財政事情研究委員会 P2～9
 - 9 郵政改革研究会 2012年P92(出所)意見図表5、ディスクロージャー資料。
 - 10 郵政改革研究会 2012年P94(出所)意見図表7、ディスクロージャー資料。
 - 11 郵政改革研究会 2012年P97(出所)意見図表8、ディスクロージャー資料。
 - 12 郵政改革研究会 2012年P98(出所)意見図表9。
 - 13 郵政改革研究会 2012年P98(出所)意見図表10。
 - 14 郵政改革研究会 2012年P99(出所)ディスクロージャー資料。
 - 15 郵政改革研究会 2012年P100(出所)「特定信書郵便の現況」総務省。
 - 16 郵政改革研究会 2012年P103(出所)ディスクロージャー資料 [図表13]。
 - 17 郵政改革研究会 2012年P104～105(原出所)ディスクロージャー資料、全国簡易郵便局連合資料。(出所)意見図表1。
 - 18 郵政改革研究会P106(原出所)第73回郵政民営化委員会資料。(出所)意見図表4
- ・ 藪内吉彦『日本郵政創業の歴史』2013年 明石書店